

## パネルディスカッション

### 「認証評価の課題と展望」—第3サイクルへ向けて— 資料

- 独立行政法人 大学評価・学位授与機構
- 公益財団法人 大学基準協会
- 一般財団法人 短期大学基準協会
- 公益財団法人 日本高等教育評価機構



日本高等教育評価機構  
創立10周年記念シンポジウム  
**認証評価の課題と展望**  
ー第3サイクルに向けてー

2015年2月25日

独立行政法人 大学評価・学位授与機構  
岡本和夫



# 第2サイクルでの改善点

- 第1サイクル検証結果、中教審答申及び報告書（含：関係法令の改訂）、評価の国際的動向を考慮。
- 基準等を一部改訂
  - ー 内部質保証システム
  - ー 学習成果
  - ー 大学における情報の公表の重視。



# 選択評価事項

● 選択評価事項 A : 研究活動の状況


● 選択評価事項 B : 地域貢献活動の状況

← 第1サイクル : 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」

● 選択評価事項 C : 教育の国際化の状況

← 平成25年度から新たに追加。





## 選択評価事項C「教育の国際化の状況」 における水準評価

- 選択評価事項C「教育の国際化の状況」における水準判定は、『**選択評価事項C 水準判定のガイドライン（案）**』\* に基づいて実施する。
- 「一般的な水準にある」とは、**日本の大学の平均的な取組状況**をいい、ガイドラインの別紙『**教育の国際化に向けた取組の実施状況一覧**』に示す。

(\* : [http://www.niad.ac.jp/n\\_hyouka/daigaku/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2012/06/22/no6\\_1\\_1\\_daigaku9sentakucsuijin25.pdf](http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/daigaku/__icsFiles/afieldfile/2012/06/22/no6_1_1_daigaku9sentakucsuijin25.pdf))



# 第3サイクルに向けて (個人的意見)

- 認証評価が2巡したことで一定の役割は果たしてきたのではないか
- 大学の個性に応じた評価制度が新たに提案できるか？
- 認証評価機関の独自性を尊重しつつ役割を明確にすることが必要



日本高等教育評価機構創立10周年記念シンポジウム 2015.2.25)

# 認証評価の課題と展望 － 第3サイクルへ向けて －

公益財団法人 大学基準協会  
工 藤 潤

# 認証評価の課題

---

- 内部質保証の徹底推進の必要性
- 「形式的評価」から「実質的評価」への転換の必要性
- 大学の特長を伸長させる評価の必要性
- 質保証と質向上のバランスの必要性
- 評価の負担軽減の必要性



# 第3サイクルに向けた評価の改革方向（1）



## ■ 内部質保証の有効な機能を前提とした大学評価の一層の推進

- 内部質保証システムの構築の適切性（第2サイクル）から、内部質保証システムの有効性の検証へ（第3サイクル）

## ■ アウトカムを適切に視野に入れた評価の実現

- 教育・研究その他大学の諸活動全般について、それがどのような意図で導入され（インプット）、どのように実施され（プロセス）、そしてどのような結果や成果を導いているか（アウトカム）について、バランスのとれた評価に。

## ■ 多様な大学に適切に対応した評価の実現

- 大学の理念、使命、目的に則した評価 ⇒ 達成度評価の充実
- 多様化する大学をどこまで機能別分化できるか。

# 第3サイクルに向けた評価の改革方向（2）



## ■ 大学としての基礎的要件の厳格な確認と明確な提示による大学教育の可視化

- 質保証の意義や、評価機関に対する社会的信頼をより強固なものとする観点からは、大学に共通して求められる基礎的要件を大学評価において継続して確認し、その結果は明確に社会に提示していく。

## ■ より効率的な大学評価を追求することによる大学および評価者の負担の軽減

- 点検・評価項目、点検・評価報告書の作成などにおいて、より取り組みやすくなるような改善を図り、効率性に優れた大学評価へと改善を図る。
- 例えば、前回の認証評価において、重大な問題もなく、内部質保証システムを機能させている大学に対する大幅な軽減措置。
- 大学ポートレートの充実化を求め、積極的活用を図る。

# 各大学の改革を支援するための評価のあり方

- 理念・目的の達成度評価の更なる充実
  - 法令要件等の大学の基礎的要件のチェックはライトタッチに。
  - 大学の目指すべき方向を、後押しする評価に。
  
- 大学の長所、優れた取組（Good Practice）に焦点を当てた評価の推進
  - 問題点の指摘ばかりではなく、優れた取組等を積極的に取り上げる。
  - 認証評価機関がデータベースを作り、優れた取組を蓄積し、これを大学間で共有する。
  
- 大学と評価機関の対話を重視した評価の推進
  - 大学と評価機関の信頼関係を築く。大学と同じ目線での評価。
  - ディスカッションを通じて、大学が抱える問題の解決を探る。

# 短期大学基準協会

原田博史

短期大学基準協会副理事長、第三者評価委員会委員長

学校法人原田学園理事長、岡山学院大学学長、岡山短期大学学長

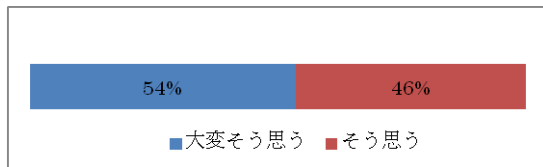


# 平成25年度第三者評価 評価校アンケート結果

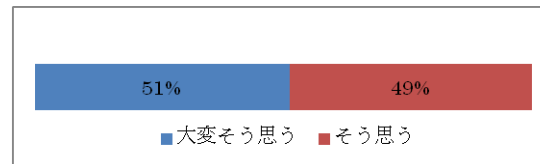
## A. 第三者評価の目的と特色について

### A-1 貴学の教育研究活動全般に対する第三者評価の効果等について

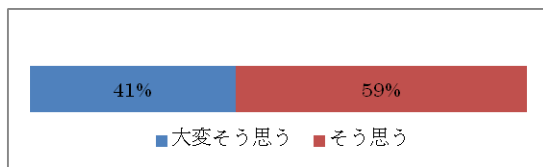
平成25年度第三者評価の受審は、貴学の主体的な改革・改善に効果がありましたか



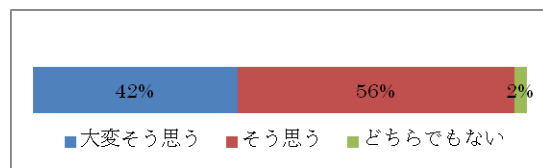
平成25年度第三者評価の受審は、貴学の教育の質保証に寄与しましたか。



機関別評価結果は、貴学の向上・充実に役立つ内容でたか。

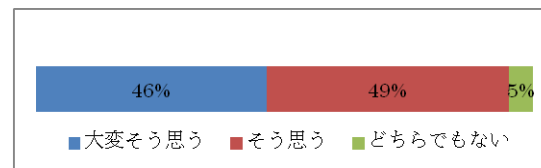


基準別評価票（評価チーム作成）は、貴学の向上・充実に役立つ内容でしたか。

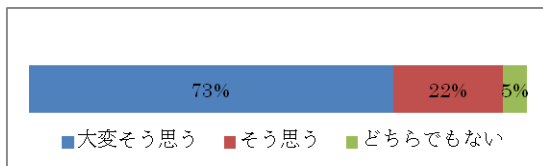


### A-2 貴学の自己点検・評価活動の取り組みについて

理事長、学長の積極的な指揮の下、全学的な自己点検・評価活動が行われましたか。



評価チームとの対話等は、ピアの精神に基づいたものでしたか。



# 機能別分化の進展に対応した評価の推進

大学は学問的専門性を修得する分野が多くが、短期大学は資格の取得や職業や社会に必要な知識・技能の取得を目的とする分野が多い点において異なっている。

**選択的評価基準（教養教育の取組・職業教育の取組・地域貢献の取組）**

~~① 世界的研究・教育拠点~~

~~② 高度専門職業人養成~~

幼稚園教諭，保育士，看護師，栄養士，介護人材等の養成

~~③ 幅広い職業人養成~~

ビジネススキル，情報リテラシー，生活文化などの専門知識・技能と幅広い教養を併せ持つ地域コミュニティで働く人材の養成

~~④ 総合的教養教育~~

短期大学の特色を活かした教養教育と専門教育による汎用的・専門的能力を獲得した知識基盤社会に対応した人材の養成

~~⑤ 特定の専門的分野（芸術，体育等）の教育・研究~~

~~⑥ 地域の生涯学習機会の拠点~~

資格取得やキャリアアップを目指す社会人の学び直しプログラムや地域のニーズに対応した生涯学習プログラムの実施

~~⑦ 社会貢献機能（地域貢献，産学官連携，国際交流等）~~

子育てカレッジ，地域大学連携など  
地方創生、地域活性化事業の実施

# 各大学の改革を支援するための評価の在り方(達成度評価の重視)

(法令等の最低基準評価の効率化や使命・目的や学習成果の達成度評価)

## ○公共性と継続性の確保

学生の学習成果の獲得の達成度を評価する。その際、内部質保証システムが構築できるように自己点検・評価報告書の作成様式をPDCAサイクルにそって記述するようにしてある。

## ○財務情報の公開

公共性の高い法人としての説明責任を果たし、在学生や保護者等関係者の理解と協力を一層得られるようにしていくことを促す。

## ○教育情報の公表

学校教育法施行規則第172条の2に基づく、教育情報の公表をより充実した内容で積極的に行うことを促す。

## ○大学ポートレート

参加・不参加は原則自由ではあるが、社会に公表すべきとされる質的及び量的な情報をより正確に公表するよう促す。

# 大学ポ<sup>o</sup>ートレートの活用 (評価の効率化)

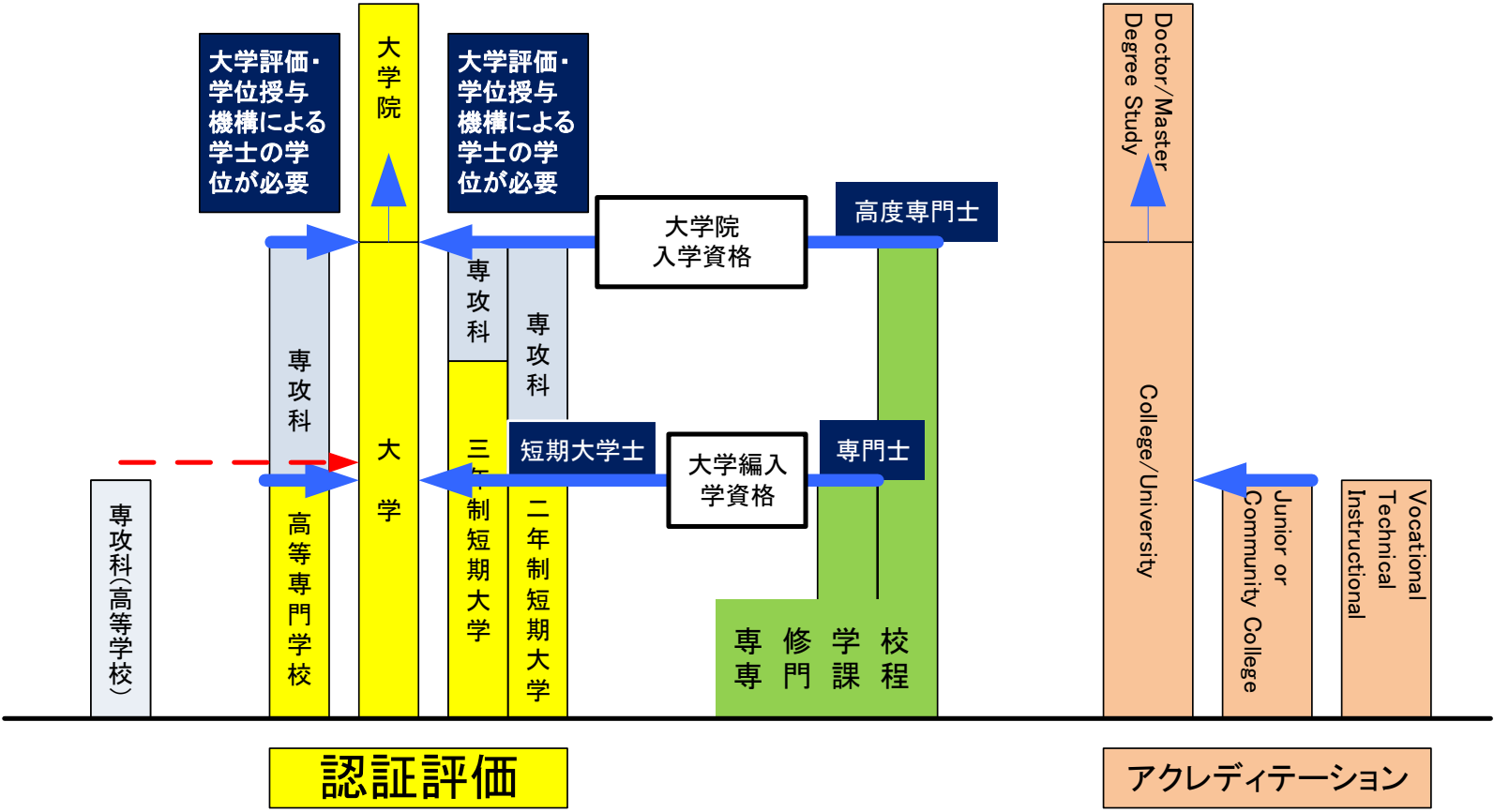
ポ<sup>o</sup>ートレートを活用するために

- 自由記述の内容について、誇大広告的なデータの場合も排除できないので、評価への活用においては、データの信頼性に課題がある。
- 日本私立学校振興・共済事業団にリンクされた教育情報の公表のデータは自己点検・評価報告書の根拠データとして参照はできるが、まだ開始したばかりの単年度のデータでもあるので活用までには至らない。



# 大学と短期大学・他の学校種の接続の状況

# 米国の場合



日本高等教育評価機構創立10周年記念シンポジウム(2015. 2. 25)

# 認証評価の課題と展望

## -第3サイクルへ向けて-

公益財団法人 日本高等教育評価機構  
相良 憲昭

# ◆ 11の評価基準から4つの基準へ

## 11基準

- 基準1 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的①
- 基準2 教育研究組織①②③
- 基準3 教育課程②
- 基準4 学生②
- 基準5 教員②
- 基準6 職員③
- 基準7 管理運営③④
- 基準8 財務③
- 基準9 教育研究環境②
- 基準10 社会連携
- 基準11 社会的責務③



## 4基準

- ①基準1 使命・目的等
- ②基準2 学修と教授
- ③基準3 経営・管理と財務
- ④基準4 自己点検・評価

+

## 独自の基準

- 例) 国際協力  
 社会貢献・地域貢献  
 研究活動  
 生涯学習 など

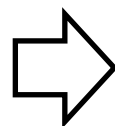
※○数字は対応する基準項目が含まれている新基準のナンバー  
 ※アンダーラインは独自の基準等。基準2は研究活動のみ独自の基準

## ◆ 11の評価基準から4つの基準へ

### 評価基準の変更

基本的・共通的な最小限の事項に限定

第1サイクルの  
評価システム  
基準：11  
基準項目：34  
評価の視点：70



第2サイクルの  
評価システム  
基準：4  
基準項目：22  
評価の視点：51



# ◆ 我が国の高等教育の将来像(答申) 2005年

## 高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化

○各大学は、自らの選択により、緩やかに機能別に分化。  
(個性・特色の表れ)

1. 世界的研究・教育拠点
2. 高度専門職業人養成
3. 幅広い職業人養成
4. 総合的教養教育
5. 特定の専門的分野(芸術、体育等)の教育・研究
6. 地域の生涯学習機会の拠点
7. 社会貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流等)等

## ◆ 大学が独自に設定した基準について

平成24、25年度 受審大学(34校)の独自基準

(1)地域連携、地域貢献など、地域とのつながり → 27件

(2)国際交流など、国際関係 → 12件

(3)研究関連 → 9件

(4)その他 → 13件

### 【地域連携、地域貢献など】

- ・社会連携と社会発信
- ・地域教育貢献と産学連携
- ・産学官連携・地域連携
- ・知的資源を活用した社会貢献活動
- ・地域社会との連携協力・地域社会への貢献

など